

熊野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

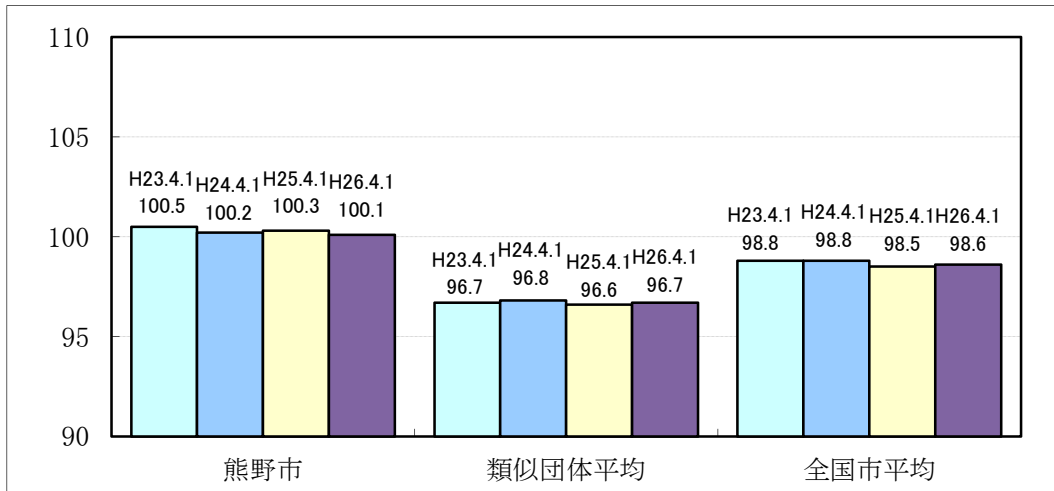
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	18,628人	13,509,013 千円	507,467 千円	2,659,550 千円	19.69%	19.45%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
25年度	289人	1,089,512	193,673	422,617	1,705,802	5,902	5,607

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。(事業費支弁含む)
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

比較する国と違って職員数が少なく年齢も均等でないため、平均給料額を算出する年齢階層内のばらつきによる影響

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(実施時期) 平成27年4月1日 (支給割合) 国基準に準じて熊野市においては支給なし
--

③その他の見直し内容

(実施時期) 平成27年4月1日 (実施内容) 管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
熊野市	42.3 歳	335,200 円	378,598 円	360,219 円
三重県	43.3 歳	348,236 円	451,586 円	387,308 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
熊野市	46.2歳	4人	326,300円	347,325円	335,275円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.7歳	3人	368,500円	390,800円	380,467円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100円	1.36
そ の 他	29.7歳	1人				—	—	—	—
三重県	49.4歳	351人	350,012円	405,196円	379,130円	—	—	—	—
国	50.1歳	—	287,992円		326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	21人	310,621円	336,564円	323,268円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
熊野市	—	—	—
うち清掃労務職員	6,141,500円	3,939,100円	1.56
そ の 他			

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与等の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		熊野市	三重県	国(Ⅱ種)
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

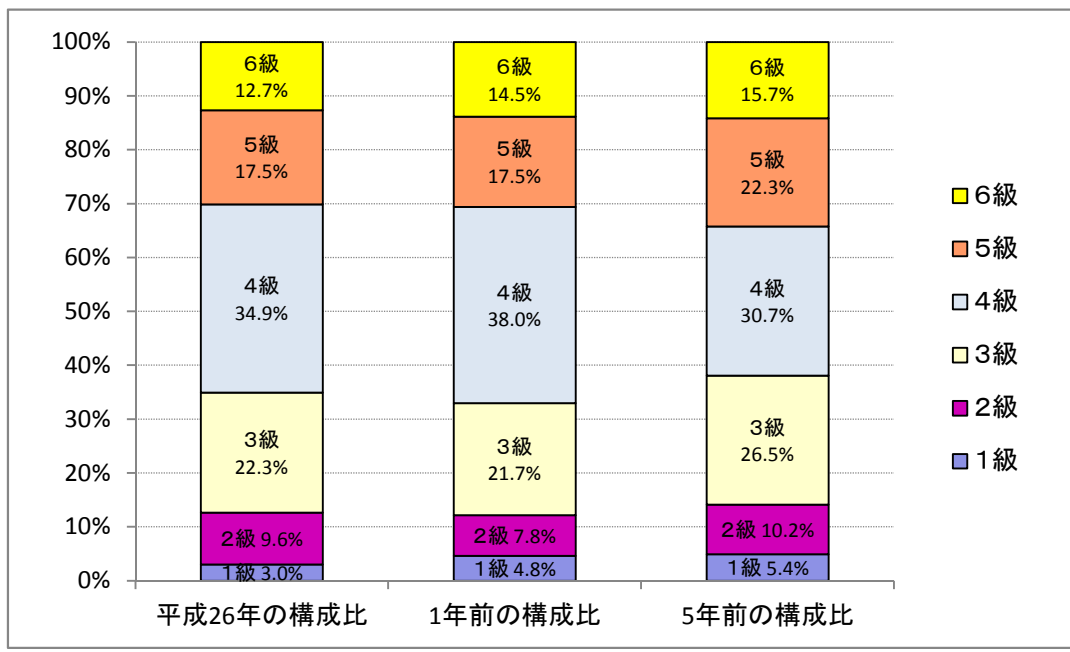
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	269,575 円	364,650 円	390,483 円	405,822 円
	高 校 卒	212,760 円	334,600 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務、定型的で経験年数を必要とする業務を行う職務	5人	3.01%	135,600 円	243,700 円
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務、定型的で相当の経験年数を必要とする業務を行う職務	16人	9.64%	185,800 円	307,800 円
3級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務、係長の職務及びこれらに相当する業務を行う職務	37人	22.29%	222,900 円	354,700 円
4級	課長補佐の職務及び特に高度の知識又は経験を有する係長の職務並びにこれらに相当する業務を行う職務	58人	34.94%	261,900 円	388,300 円
5級	特に高度の経験又は知識を有する課長補佐及びこれらに相当する業務を行う職務	29人	17.47%	289,200 円	400,600 円
6級	課長の職務及びこれらに相当する業務を行う職務	21人	12.65%	320,600 円	422,600 円
7級	参事の職務又はこれらに相当する業務を行う職務	0人	0.00%	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 熊野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・所属長からの勤務成績を提出を受けて昇給している。(勤務成績評価システムによるものではない)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊野市	三重県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,494 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 千円	1人当たり平均支給額(25年度) — 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・勤務実績について反映しているが、勤務成績評価システムによるものではない。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

熊 野 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	28.98 月分	勤続20年	21.62 月分	28.98 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職(2～20%加算) なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	21,954 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		154 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		154,215円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
5級地(津市)	6%	1	6%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		100.1 (100.1)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		20 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		3,900 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.7 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税滞納整理手当	税務課職員	市税の滞納整理業務	日額 500円
感染症予防手当	衛生担当職員	感染症予防等業務	日額 800円
行路死亡人取扱手当	福祉事務所職員	行路死亡人の取扱	日額 5,000円
衛生業務手当	環境対策課職員	衛生施設の清掃業務	日額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	66,649 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	231 千円
支給実績(24年度決算)	55,805 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	192 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13000円 2人まで 6,500円 3人目以降 6,500円	同じ		50,582 千円	255,463 円
住居手当	限度額 27,000円	同じ		16,801 千円	262,519 円
通勤手当	2km以上で支給 交通機関利用者 限度額 55,000円 交通用具利用者 限度額 24,500円	一部異なる	交通用具利用者 5km未満 2,600円 5～10km 4,300円 10～15km 8,200円 15～20km 11,000円 20～25km 12,000円	18,310 千円	76,933 円
管理職手当	50,000円～30,000円			13,617 千円	469,567 円
休日勤務手当				25,258 千円	407,395 円

水道事業会計を除く

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	900,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長			989,000 円 / 259,000 円
報酬	議 長	440,000 円		545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	370,000 円		474,000 円 / 200,000 円
	議 員	340,000 円		442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市 長	(26年度支給割合)		
	副 市 長	2.95 月分		
退職手当	議 長	(26年度支給割合)		
	副 議 長	2.95 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 37.5 / 100	16,200,000円	任期满了、辞職又は死亡
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 23.5 / 100	7,896,000円	任期满了、辞職又は死亡

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

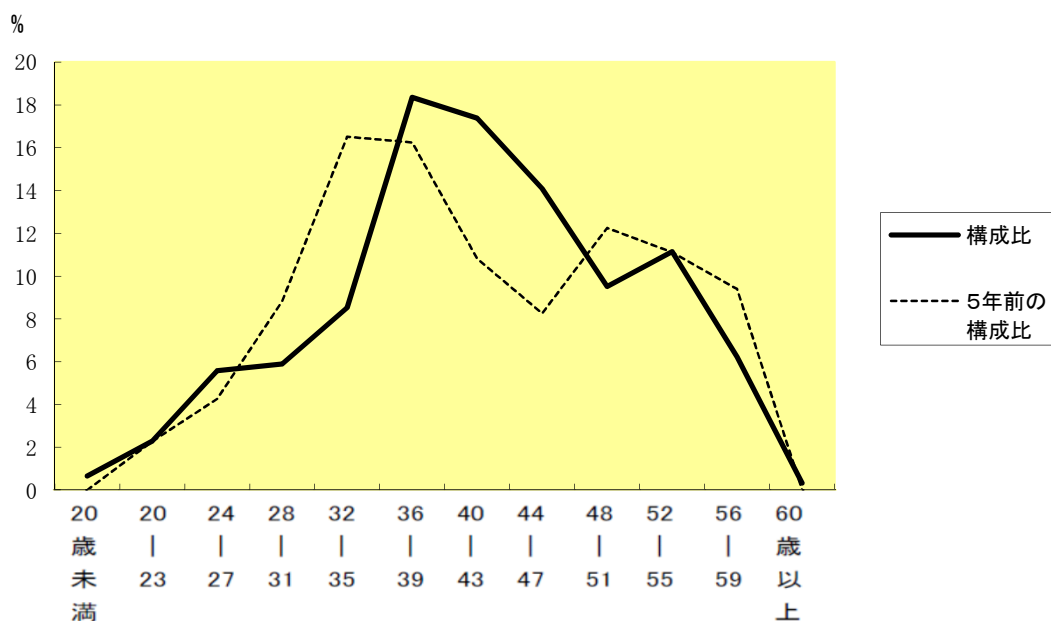
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	3	3	0	職員削減
		総務	57	61	△ 4	
		税務	12	12	0	
		農林水産	19	20	△ 1	
		商工	19	19	0	
土木		19	20	△ 1		
民生		40	40	0		
衛生		18	20	△ 2		
計	187	195	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)		
	教育部門	15	15	0		
	消防部門	79	79	0		
	小 計	281	289	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	9	9	0		
	その他	15	15	0		
	小 計	24	24	0		
合 計		305	313	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.73 人	
		[433]	[433]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	17人	18人	26人	56人	53人	43人	29人	34人	19人	1人	305人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年間の増減率
一般行政	230	220	205	197	195	187	△ 18.7%
教育	17	16	15	15	15	15	△ 11.8%
消防	79	79	79	79	79	79	0.0
普通会計計	326	315	299	291	289	281	△ 13.8%
公営企業等会計	25	25	24	24	24	24	△ 4.0%
総合計	351	340	323	315	313	305	△ 13.1%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	811,682	24,696	48,897	6.0%	9.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	9	31,238	5,798	11,861	48,897	5,433	5,607

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊野市	39.4 歳	300,812 円	452,750 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊野市(水道)		熊野市	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,318 千円		1,494 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

熊野市(水道)			熊野市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職(2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	20,275 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 24年度決算	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,768 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	308 千円
支給実績(24年度決算)	2,385 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	265 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで 6,500円 3人目以降 6,500円	同じ		1,250 千円	178,500 円
住居手当	限度額 27,000円	同じ		842 千円	280,800 円
通勤手当	2km以上で支給 交通機関利用者 限度額 55,000円 交通用具利用者 限度額 24,500円	一部異なる	交通用具利用者 5km未満 2,600円 5～10km 4,300円 10～15km 8,200円 15～20km 11,000円 20～25km 12,000円	227 千円	75,600 円
管理職手当	50,000円～30,000円	同じ		485 千円	485,100 円

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理について

職員の安全及び健康を確保するため、健康診断や安全衛生委員会等の安全衛生事業を実施しています。

(2) その他の福利厚生について

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度(職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項)を効率的かつ効果的に実施するため、(財)三重県市町村職員互助会に加入しています。

平成25年度負担金決算額 4,777,587円